

## 船橋市戸籍への氏名の振り仮名登録等業務提案者評価基準

### 1. 趣旨

この基準は、船橋市戸籍への氏名の振り仮名登録等業務に係るプロポーザルに対して行われた提案のうち、最も適した提案を行ったと認められる提案者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2. 評価の方法

(1) 評価委員ごとに提案書の内容、プレゼンテーション及び提案金額を基に評価点を算出し、評価点の大きい提案者から順に、第1位に1点、第2位に2点、第3位に3点の順位点を付与する。

ただし、順位が同じ提案者が複数となった場合は、当該順位及びその下位に当たる空位の順位の順位点の合計を、当該順位の提案者の数で除して得た値を順位点とする。

(2) 提案者ごとに順位点を合計し、順位点の合計が小さい者を上位とする。

ただし、順位点と同じ場合は、評価表項番7の評価点の合計、項番3の評価点の合計の順に当該合計が大きい者を上位とする。

(3) 提案者が4者を超える場合は、提案書の内容（評価表項番1～5）及び提案金額を基に評価点を算出する一次審査を行い、評価点の合計上位4者を一次審査通過者とする。なお、評価点は二次審査に持ち越すものとする。

(4) 二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーションを基に評価点を算出し、(1)(2)により行う。

### 3. 評価点の算出方法

評価点は、次の得点の合計とする。

#### ①評価表項番1～4の得点

各委員が評価事項を評価し、配点に評価に対する率を乗じて得点とする。

#### ②評価表項番5, 6の得点

各委員が評価事項を評価し、配点を上限に採点し得点とする。

#### ③評価表項番7の得点

以下の計算式により算出し得点とする。

各提案者の提案金額のうち最低金額÷提案金額×配点（小数第1位四捨五入）

評 価 表

提案者

項番	評価項目	評価事項	配点	評価	得点
1	実績	直近5年間の類似業務の履行実績(地方自治体での実績等)	10	A B C D	
2	人材育成・研修体制	ビジネスマナー等接遇に関する教育研修	10	A B C D	
		各業務の履行に必要とされる研修	10	A B C D	
		守秘義務・個人情報保護に関する教育研修	10	A B C D	
3	業務実施体制	指揮命令系統(各業務において、業務責任者の指示等による円滑な業務運営が図れるか。また、他業務との連携が円滑に図れる体制が整備されているか)	30	A B C D	
		業務の質の安定(履行期間を通じて実施要領及び各仕様書に定められた内容を遵守し、業務の質を低下させることなく業務運営できるか等)	30	A B C D	
		類似業務経験者の確保等	10	A B C D	
4	業務管理体制	非常時の対応、苦情対応、報告・連絡体制等	10	A B C D	
5	拡張性・独自提案	各業務の効率化を視野に入れた独自提案等	20		
6	プレゼンテーション	事業者として本業務に関する知見があり、事業遂行の意欲があるか。	20		
7	提案金額	各提案者の提案金額のうち最低金額÷提案金額×配点	10		
	合 計		170		

※項番1～4の採点基準

評価	非常に優れている(A)	優れている(B)	普通(C)	劣っている(D)
率	100%	70%	40%	0%

※項番5, 6は自由採点

評価委員 \_\_\_\_\_